

## 保健

### 高齢者肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

本年度対象の人の接種助成は3月で終了しました。まだ接種を受けていない人は、急いで接種を受けてください。

▼対象者  
本年度は次の生年月日の人で今まで一度も接種を受けたことのない人が助成の対象です。

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～ 昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～ 昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～ 大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～ 大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～ 大正5年4月1日

▼料金 無料  
▼助成期間 28年3月31日まで

の紹介

▼問い合わせ先

商工観光課 商工観光係

☎(62) 2117

### 「もしも」の交通事故に備えましょう

平成28年度の町民交通傷害保険の受け付けが始まります。加入を希望する人は、申込書に記入の上、保険料を添えてお申し込みください。詳しい内容は「広報猪苗代(3月号)」と一緒に配布されたパンフレットをご覧ください。

▼対象者

猪苗代町に住居登録している人および東日本大震災における原子力発電所の事故による災害の影響により避難している人で「届出避難場所証明書(避難先が猪苗代町であることの証明)」を受けられる人

▼受付開始日 3月16日(水)

▼保険料 1人1口360円(2口まで加入できます)

▼保険期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

▼その他 加入の際、他保険の加入状況についての告知義務があります。

▼申し込み・問い合わせ先

町民生活課 町民係

☎(62) 2114

▼予診票

町内の医療機関に置いてあります。町外の医療機関で接種を希望する人は保健福祉課窓口にお越しください。

▼その他  
助成を受けられるのは1人1回です。今回接種を受けた人は、今後助成を受けられません。

▼問い合わせ先  
保健福祉課 健康づくり係

☎(62) 2115

### 3・4歳児は日本脳炎の予防接種を忘れずに

日本脳炎予防接種の標準開始年齢は3歳です。子どもが3歳になったら、早めに接種を受けさせましょう(3歳未満の接種はできるだけ避けてください)。本年度4歳で、まだ1度も接種を受けていない子どもには、すみやかに接種を受けさせてください。

▼接種料金 町が負担します。

▼接種方法

医療機関で個別に接種を受けてください。

※最近転入したばかりなどで対象となる子どもがいる人は、保健福祉課まで連絡してください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係

☎(62) 2115

## 注意

### 山菜を採取・出荷する際の注意点

山菜を採取・出荷する際には、次の点にご注意ください。  
▼現在も猪苗代町では、「こしあぶら」「たらのめ」「ねまがりたけ」「野生きのこ」が出荷制限となっています。

出荷が制限されている品目は、検査の結果、食品中の放射性セシウムが基準値(1キあたり100ベクレル)を下回っていない場合でも出荷することはできません。また、出荷制限されている品目は、加工用原材料として使用することもできません。

▼野生の山菜を出荷・販売する人は、事前に山菜の生産者台帳への登録が必要です。県のモニタリング検査を受けて、安全が確認された品目のみ出荷・販売が可能です。詳しくはお問い合わせください。

▼自家消費用の山菜については、町地域農業活性化センター(アグリいな)で放射性物質の検査を行っています。

アグリいな ☎(85) 7137

▼有毒植物による食中毒防止のため、知らない山菜は採取した

## 募集

### 町勤労者互助会の会員を募集

猪苗代町勤労者互助会は、町内の事業所で働く勤労者の皆さんの生活安定と労働福祉の向上、福利厚生増進などを図る組織です。

月々700円の掛金で幅広い慶事に給付できる共済で、加入請求手続きが簡単なのが特徴です。詳しくはお問い合わせください。

▼加入できる人

・町内の事業所に勤務する従業員および事業主  
・町内居住者で、町外の事業所に勤務する人  
※労働組合加入者・臨時職員・パートタイマー・その他これに準ずる人は加入できません。

▼新規加入対象年齢

15歳～70歳

▼主な共済内容

・給付金による福利厚生(結婚祝金、出生祝金、傷病見舞金、住宅災害金など)  
・施設入場券の会員価格での販売、パーティーなどのレクリエーション事業  
・福島県の労働者支援融資制度

## 検査

### 今年は「はかり」の定期検査の年です

ことしは、特定計量器定期検査の実施年です。商店、工場、宅配便、事業所および官公庁などで取引や証明に使用する「はかり」は、計量法により2年に1回の定期検査が義務付けられています(検査には手数料がかかります)。

前回検査を受けた事業所・管理者には、事前に町から連絡します。新たに検査が必要な人は3月25日(金)までに商工観光課に連絡をお願いします。

▼対象者

取引または証明のために「はかり」を使用している人

▼実施時期

・所在場所検査(計量器の設置

## ごみ

### 4月の粗大ごみの受付時間を変更します

旧町衛生センターで受け入れしている粗大ごみについて、日曜日午前の受け付けおよび搬入が大変混み合うことが予想されるため、4月10日(日)の受付時間を次のとおり変更します。なお、午後の受け付けが比較的空きますので、午後の搬入をお勧めします。

5月の粗大ごみ受付時間は通常どおりとなりますので、ご注意ください。

▼変更後の受付時間

・午前 8時45分～11時30分

・午後 1時15分～4時

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係

☎(62) 2114

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

新築 猪苗代町川桁【全9区画】☆☆☆自由設計☆☆☆

<モデルハウス完成>

※当社指定の建築業者とさせていただきます。

《A～I区画土地面積》  
205.00㎡～226.19㎡  
(62.01坪～68.42坪)

お気軽にお問い合わせ下さい。

◎売主に付き仲介手数料はかかりません。

ー土地から住まい創りまでー

株式会社 **ダイホーム**

0800-800-1172  
024-933-1171

〒962-0211 福島県郡山市川桁字新町3593

http://www.daie-home.com  
E-mail: info@daie-home.com

●日曜・祝日営業 ●定休(水曜日)

【所在: 郡山市川桁字新町3593】

## 公売

### ホイールローダを公売します



町所有のホイールローダ1台を公売します。車種および公売方法は、左記の通りです。

- ▼公売物件
  - ・種別 ホイールローダ0.9m級(TCM L9-2)
  - ・年式 平成19年式
  - ・稼働時間 9,329時間
- (平成28年2月16日現在)
- ▼公売方法
  - 現車を展示し、その後入札により最低売却価格以上の最高入札額者と売買契約を締結。代金入金確認後に受け渡し。
- ▼展示期間・場所
  - 3月14日(月)～25日(金)
  - 午前9時～午後4時
  - 町優良堆肥製造施設
  - ※町ホームページに車両の詳細および写真を掲載していますのでご覧ください。
- ▼入札申し込み期間
  - 3月14日(月)～25日(金)
  - 午前9時～午後4時
  - ※FAX、郵送可
  - ※購入を希望する人は、必ず申込書を提出してください。

※入札参加申込書の様式は、農林課窓口および町ホームページにあります。

- ▼入札日時・場所
  - 3月28日(月) 午前10時
  - 町役場3階 正庁B
  - ※時間厳守・郵送不可
- ▼問い合わせ先
  - 農林課 堆肥施設係
  - ☎(62)2116(農林課)
  - ☎(85)8810(施設)

## 閲覧縦覧

### 固定資産課税台帳などの閲覧と縦覧

28年度の固定資産課税台帳の閲覧を実施します

- ▼閲覧期間
  - 4月1日(金)～5月2日(月)
  - (ただし土・日・祝日は除きます)
- ▼閲覧時間
  - 午前8時30分～午後5時15分
- ▼閲覧場所
  - 町役場 税務課内(1階)
- ▼その他
  - ①閲覧の際には本人確認のため身分証明書(運転免許証など)および印鑑(認印)が必要です。
  - ②代理人(本人および同居の家族以外)の場合は、委任状と代

理人の身分証明書(運転免許証など)をご持参ください。

③閲覧期間中は、納税義務者本人の固定資産課税台帳の閲覧や名寄帳の写し(コピー)の交付を無料で受けられます。

### 土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します

町内に土地または家屋を所有し固定資産税を納税している人は、それぞれ町内の他の土地や家屋の価格などについて、土地価格等縦覧帳簿や家屋価格等縦覧帳簿で縦覧することができま(ただし、個人情報保護のため所有者名、納税義務者名は記載しておりません)。

▼縦覧期間、時間、場所  
課税台帳の閲覧と同じ

▼縦覧できる人  
町内に所有する土地または家屋がある納税者

▼その他

- ①縦覧の際には本人確認のため身分証明書(運転免許証など)および印鑑(認印)が必要です。
- ②縦覧を希望する土地・家屋の所在地番が必要です(所有者名、納税義務者名による申し込みはできません)。
- ③縦覧帳簿のコピーなどの交付はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ▼問い合わせ先  
税務課 賦課係  
☎(62)2113

## 意見箱

### 皆さんの建設的なご意見をお寄せください

町は、町民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めるため、ご意見やご提案をお寄せいただく「町民意見箱」「ご意見箱」を設置しています。

より良いまちづくりのため、皆さんの建設的なご意見をお寄せください。

- ▼設置場所
  - 役場庁舎、カメリーナ、学びいな、和みいな(郵送やFAXでも受け付けます)
- ▼回答方法
  - 広報猪苗代で回答します。
- ▼記入にあたってのお願い
  - ・ご意見は内容の趣旨がわかるように、具体的に記入いただくようお願いいたします。
  - ・他人を誹謗、中傷するものや営業、宗教、政治活動などに関するものはご遠慮ください。
  - ・氏名、住所および連絡先をご記入ください。

※頂いたご意見の内容によっては、確認のためご連絡させていただきます。ご了承ください。なお、広報で回答する際には、氏名を伏せて掲

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

- 定例相談は毎月1回、第3水曜日開催しています。お気軽にご相談ください。
- ▼開催日時
  - 3月16日(水)、4月20日(水)
  - 午後1時～午後3時
- ▼場所
  - 町役場3階 日本間
- ▼その他
  - 相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先
  - 総務課 秘書広報係
  - ☎(62)2111

### 人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談

## 掲示板

### 告示

- ・第7号「公売予告通知にかか
- る公示送達」(税務課収納係)
- ・第8号「猪苗代町議会臨時会
- の招集」(総務課行政管理係)
- ・第9号「猪苗代町議会定例会
- の招集」(総務課行政管理係)
- ・第10号「国民健康保険被保険
- 者証再交付に係る無効告示」(町
- 民生課国保年金係)
- ・第11号「指定緊急避難場所及
- び指定避難所の指定」(総務課
- 行政管理係)

### 公告

・第3号「農用地利用集積計画の公告」(農業委員会事務局農

## 有料広告募集中

町は、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

●問い合わせ先 総務課秘書広報係 ☎(62)2111

- 地係)
- ・第4号「あいづ農業協同組合
- の農地利用集積円滑化事業規程
- の廃止」(農林課農業振興係)
- ・第5号「会津いいで農業協同
- 組合の農地利用集積円滑化事業
- 規程の承認」(農林課農業振興
- 係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。